

【令和5年度滋賀県委託事業 在宅看護・介護の現場における暴力・ハラスメント対策事業】

「どう守る？」

利用者・入所者からの職員（自分）に対する暴力・ハラスメント」

～ しかたない、このくらい当たり前、我慢しなくてはと思っていませんか！



事業所では（あなたは）、サービス利用者・施設入所者やその家族から暴力・ハラスメントに対して「病気だから仕方ない」「このくらい当たり前」「信頼関係をこわしてはいけない」とギリギリまで我慢したり、容認したりしていませんか。はたして、それは正しい対応なのでしょうか。

暴力・ハラスメントが原因で“仕事を辞めたい”、“実際に離職する”ケースもあります。事業所の職員、自分自身を守るためにも、ぜひ研修会にご参加ください。



研修会案内

●北部地域（募集定員 各日40名）

- ・第1回 令和5年10月11日（水）14:00～16:00
場 所：彦根勤労福祉会館 彦根市大東町4-28
- ・第2回 令和5年11月15日（水）14:00～16:00
場 所：米原市役所 米原市米原1016



●南部会場（募集定員 各日40名）

- ・第1回 令和5年10月25日（水）14:00～16:00
場 所：滋賀県看護協会 草津市大路2丁目11-51
- ・第2回：令和5年11月30日（木）14:00～16:00
場 所：長寿社会福祉センター 草津市笠山7丁目8番138号



講 師： 関西医科大学 看護学部・看護学研究科 准教授 矢山 壮 先生
研修対象： 滋賀県内の通所・入所系の介護サービス事業所に勤務する
看護職・介護職員・介護支援専門員の方

申込方法： 右記QRコードより

申込期日： 令和5年9月6日（水）～10月3日（火）まで



備考(重要):

集合研修は各日40名定員となっておりますので、基本先着順と致しますが、お申込み多数となった場合、同一事業所からの参加人数を調整し選考させていただきます。

受講決定の可否につきましては、10月4日（水）以降各個人へメールにて通知致します。



★ なんと、こんな特典が！ ★

研修申込をされた方は、事業所での学習に使用できる「暴力・ハラスメントの基本が学べる講義」のオンデマンド配信が期間限定で視聴できます！

▶お問合せ先 公益社団法人 滋賀県看護協会 訪問看護支援センター
〒525-0032 草津市大路2丁目11番51
TEL:077-564-6708/FAX:077-562-8998
E-mail:svn-shien@shiga-kango.jp 担当 原